

令和8年度後期委託訓練受託申請説明資料（主な留意点）

1 ガイドライン研修について

令和3年度から、ガイドライン研修が必須となっているため、ガイドライン研修の有効期限を確認して契約時にガイドライン研修の有効期限が切れないかご確認ください。また、企画書提出時にガイドライン研修の有効期限が分かる受講証明書等の写しを御提出ください。

ガイドライン研修については、令和8年5月から独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED)にて実施しておりますので、受講が必要な際には、各自受講をお願いします。

2 デジタルリテラシーについて

全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの必要性・重要性について周知すること及びデジタルリテラシーを含むカリキュラムの設定を必須とすること。また、デジタルリテラシーチェックシート（別紙3）を受託元である高等技術専門学校へ提出してください。

※訓練実施機関から全ての訓練受講者に別紙1の資料「デジタルリテラシーについて」を配付するとともに（白黒、両面等の形式は自由）、合わせて別紙2のリーフレットを配付し、厚労省ホームページには別紙1のカラー版も掲載されていることを周知すること。

なお、デジタルリテラシーのカリキュラム設定について、令和8年度（前期）においても設定は必須でしたが、上記の設定に加えて、令和8年10月開講の訓練コースから、「情報セキュリティ」に関する事項の設定も必須となる予定です。（情報セキュリティの必須化に伴い、委託費の単価についても月3千円の増額予定であるが、厚労省から正式に通知がないため、確定事項ではないことに特に留意すること。）

【デジタルリテラシーに関するカリキュラム設定のイメージ】

別紙3「デジタルリテラシーを含むカリキュラムチェックシート」から

- ・項目1～13のうち少なくとも1つをカリキュラムとして設定
- ・項目14～16のうち少なくとも1つをカリキュラムとして設定

→デジタルリテラシーのカリキュラム設定について、少なくとも合計2項目を設定する。

3 募集チラシの記載について

令和4年度前期開始訓練から募集チラシの右上に訓練のコース番号19桁を記載する必要があります。ついては、募集チラシを作成する場合は、スペースの確保をお願いします

す。なお、コース番号については、募集チラシ作成の際、各校にお尋ねください。

4 訓練修了者へのアンケートの実施

訓練終了後アンケートの実施をしますので、各高等技術専門校の指示に従い、御協力ください。

5 スキル項目・学習項目チェックシートについて

I Tプログラマー養成科【資格取得コース】M、I Tプログラマー養成科【資格取得コース】A②、I T広告デザイン科（職場実習付）、Web&グラフィックデザイナー養成科K②【資格取得コース】、AI活用Webクリエイティブ実践科K②【資格取得コース】のコースを受託希望する場合は、「スキル項目・学習項目チェックシート」を、委託元である高等技術専門校へ提出してください。

6 ジョブ・カード作成アドバイザーについて

ジョブ・カード作成アドバイザーとして登録されている方は、令和6年3月31までに全員の有効期限が終了しました。よって、キャリアコンサルタント、キャリアコンサルティング技能士又は職業訓練指導員免許を保有する方のみがキャリアコンサルティングを実施できますので、御注意ください。

7 訓練実施委託費について

2の記載にあるとおり、デジタルリテラシーのカリキュラム設定については令和8年度前期にも必須項目でしたが、令和8年10月開講コースから「情報セキュリティ」に関する事項の設定も必須となることに伴い、委託費の単価を一人あたり月3千円増額する予定です。ただし、今後、国の予算の事情等により、内容変更の可能性があります。令和8年9月に正式な実施要領が通知される予定ですので、その際には別途御連絡します。

※様式等は、ホームページに掲載している最新のものをご使用ください。

※受託申請説明資料の内容については、国の実施要領改正に伴い、一部内容が変更になる可能性もありますのでご了承ください。